

5 月教育委員会定例会議事録

午後 1 時 2 5 分開会・開議

平成 3 0 年 5 月 2 1 日（月）

午後 2 時 7 分閉会・散会

平成 3 0 年 5 月 2 1 日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に招集

議事日程

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 会期及び時間の決定

日程第 3 前回の議事録の承認

日程第 4 教育長の報告

日程第 5 議 事

第 1 6 号議案 御坊市立学校施設使用に関する規則の一部を
改正する規則

第 1 7 号議案 御坊市学校関係者評価委員会委員の委嘱につ
いて承認を求めるの件

第 1 8 号議案 御坊市立学校評議員の委嘱について承認を求
めるの件

第 1 9 号議案 御坊市就学指導委員会委員（後任）の委嘱につ
いて承認を求めるの件

第 2 0 号議案 平成 3 0 年度御坊市立学校給食共同調理場運
営委員会委員の委嘱について承認を求めるの
件

第 2 1 号議案 御坊市児童生徒対策委員会委員（後任）の委嘱
について承認を求めるの件

第 2 2 号議案 御坊祭民俗文化財調査委員会委員の委嘱につ
いて承認を求めるの件

日程第 6 その他

(1) 行事予定について

(2) その他

日程第 7 次回開催日の決定

日程第 8 議 事

第 2 3 号議案 平成 3 0 年度教育費予算（補正第 1 号）について意見を求めるの件

委員等定数 5 名

出席委員等（4） ・奥 幹夫教育長 ・松井信明委員 ・柚瀬真規子委員
・坂田 豊委員

欠席委員 （ ）

説明のため出席した者の職・氏名

・教育次長 箱 谷 徳 一 ・生涯学習課長 森 田 誠
・教育総務課長 阪 本 興 平

本委員会の書記の職・氏名

・教育総務課長 阪 本 興 平

◎ 開会及び開議

○ 奥教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第 1 議事録署名委員の指名

○ 教育長から議事録署名委員に、松井信明委員を指名する。

◎ 日程第 2 会期及び時間の決定

○ 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後 2 時 3 0 分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎ 日程第 3 前回の議事録の承認

- 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第4 教育長の報告

1. 校長会

4月25日の校長会は、新メンバーでの1回目の校長会でした。そのことから、校長先生に、この一年間、学校の運営についてそれぞれ学校独自の特色を出しながらの運営をお願いしています。

また、教育長の伝達事項として3点の連絡をしました。

1点目ですが、4月の教育委員会で承認していただきました平成30年度御坊市教育行政基本方針について説明しました。

2点目は、小学校の英語について、今年度の御坊市の取り組みについて説明をし、積極的に取り組んでもらうようお願いをしました。このことについては、前回の教育委員会で、教育委員の皆様にも、御坊市独自の取り組みとして、今年度は英語について2つのことをやりたいという話をさせていただきました。1つは、文科省の英語教育指導の充実の支援事業を受けて野口小学校を中心に塩屋小と河南中が協力校として取り組みを進めて、市全体のものとしていきたいということ、もう1つは、小学校の先生方に対し英語の指導方法についての指導・助言及び相談を行う英語指導員として、前藤田小校長の向井先生に各小学校を回ってもらうということです。このように、今年度は、小学校英語の指導の充実に向けて取り組むようにしているということを、校長先生方には年度末にも既に話をしておりましたが、改めて各学校で積極的に取り組んで欲しいというお願いをしました。

3点目としては、県から不祥事防止マニュアル改訂版が出ましたので、校長先生方に一読していただくようお願いしました。そして、引き続き、日々の職員の観察・機会を捉えての指導等の積み重ねをお願いしました。また、若い先生方が多くなってきており、浅慮な部分や詰めが甘いといったこともあろうかと思いますが、校長先生方管理職を中心に若い先生の見守りということも含めて、綱紀の厳正保持に努めていただくようお願いしました。

伝達事項は、以上の３点です。

その後、指導主事から、年度初めということで、各種の調査、学校評価、教員評価、道徳の通知表の表記についての説明をしました。道徳につきましては、小学校は、今年度から文章で評価をしていくということになっていきますので、そのことも含めて説明をしました。

以上が、校長会の主な内容です。

２．日高地方定例教育長会

今回、開催日に臨時議会があり欠席しました。

それで、議事を確認したのですが、その中で１点だけ連絡します。例年行っています、日高地方教育長会が主催している教職員生活アンケートについてですが、今年度も各職場で労働衛生の推進と個人の健康・安全の増進といった目的で５月に実施します。ただ、内容については、去年同様に県の勤務実態等の調査が入る関係で、日高地方の教職員生活アンケートについては簡素化したものを行うということになっております。また、結果等については、この教育委員会でも御坊市の状況について報告させていただきたいと思います。

以上が日高地方の定例教育長会についてです。

３．その他

特になし。

◎ 日程第５ 議事

第１６号議案 御坊市立学校施設使用に関する規則の一部を改正する規則

○ 阪本教育総務課長から、「本案につきましては、現在使用しています様式第１号と第２号において使用を許可する施設に屋外運動場（グラウンド）とその他の施設の区分がなかったためこれを加えるとともに、屋内施設を使用する際に御坊市消防署に届出をするようになっていたのですが、この届出は御坊市消防長あてにするものであることからこの部分を変更しています。あと、今まで条の見出しがなかったのですが、これを付すものです。以上、ご審議の程よろしく申し上げます。」との提案理由の説明があった。

○ 第１６号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、各

委員から特段の意見等なく、第１６号議案については、承認することと決定した。

第１７号議案 御坊市学校関係者評価委員会委員の委嘱について承認を求めるの件

- 阪本教育総務課長から、「本案につきましては、御坊市立学校管理規則第１条の４及び第１条の５の規定に基づき、各中学校区、藤田小学校及び各幼稚園で、それぞれの学校、園の運営や教育活動について学校関係者による評価を行っていただく評価委員として、名簿のとおり学校、幼稚園から推薦のあった方々を委嘱したく、提案するものです。任期は、本年４月１日からの１年間となっています。以上、ご審議の程よろしく願います。」との提案理由の説明があった。
- 第１７号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、各委員から特段の意見等なく、第１７号議案については、承認することと決定した。

第１８号議案 御坊市立学校評議員の委嘱について承認を求めるの件

- 阪本教育総務課長から、「本案につきましては、それぞれの学校及び幼稚園の運営並びに教育活動等に対してのご意見やご協力をいただくための学校評議員を委嘱するもので、各学校長及び園長から推薦がありました名簿の方々を学校評議員として委嘱したく提案するものです。任期は、本年４月１日からの１年間となっています。以上、ご審議の程よろしく願います。」との提案理由の説明があった。
- 第１８号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、各委員から特段の意見等なく、第１８号議案については、承認することと決定した。

第１９号議案 御坊市就学指導委員会委員（後任）の委嘱について承認を求めるの件

- 阪本教育総務課長から、「本案につきましては、４月１日付の異動により転任等された医師、児童福祉関係者、教育行政関係者の後任委員を委嘱

したく、提案するものです。任期は、御坊市就学指導委員会条例第4条の規定により前任者の残任期間である平成31年3月31日までの1年間となっています。以上、ご審議の程よろしく申し上げます。」との提案理由の説明があった。

- 第19号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、各委員から特段の意見等なく、第19号議案については、承認することと決定した。

第20号議案 平成30年度御坊市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について承認を求めるの件

- 阪本教育総務課長から、「本案につきましては、御坊市立学校給食共同調理場設置及び管理条例第4条及び御坊市立学校給食共同調理場運営委員会規則第2条の規定により、給食センターの運営等に必要な事項についてご審議をいただく委員を委嘱するもので、委員の構成は、小中学校の校長及び給食主任、幼稚園の園長並びに各小中学校、幼稚園のPTA代表者により構成されます。任期は、平成30年4月1日からの1年間です。以上、ご審議の程よろしく申し上げます。」との提案理由の説明があった。
- 第20号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、各委員から特段の意見等なく、第20号議案については、承認することと決定した。

第21号議案 御坊市児童生徒対策委員会委員（後任）の委嘱について承認を求めるの件

- 森田生涯学習課長から、「本案につきましては、平成30年4月の人事異動に伴う御坊市児童生徒対策委員会委員の委嘱について、御坊市児童生徒対策委員会設置要綱第3条の規定により、下記名簿のとおり承認を求めるものであります。任期は、前任者の残任期間であります平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間となります。よろしく申し上げます。」と提案理由を説明した。
- 第21号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第21号議案については、承認することと決定した。

第２２号議案 御坊祭民俗文化財調査委員会委員の委嘱について承認を求めるの件

- 森田生涯学習課長から、「本案につきましては、今年度から２か年計画で古文書、祭礼用具等の御坊祭全体を調査し、調査報告書を作成することになりました。それに伴い御坊祭民俗文化財調査委員会を設置しますので、御坊祭民俗文化財調査委員会設置要綱第３条の規定により、下記名簿のとおり承認を求めるものであります。任期は、平成３０年６月１日から平成３２年３月３１日までとなります。よろしくお願いします。」と提案理由を説明した。
- 奥教育長より、「歴史文化財に関わるそれぞれの分野で学識の高い先生方を委員として迎え、御坊祭を調査していくということです。」との補足説明があり、加えて、森田生涯学習課長から、「最終は、地元の同意を得て、国指定を申請したいと思っております。前にお配りした御坊祭ガイドブックの内容に、今回の調査でさらに肉付けするという形になります。祭で使用しているちりめん（獅子舞の幕や屋台に使用）等を調査し、一冊の本にまとめていけば、国の指定に向け申請できる書類が出来上がりますので、地元の了解を得て申請していきたいと考えております。この御坊祭調査委員会の委員の皆様は、大学関係の方が多くなっています。東京からお出でいただく方もおられます。その方々に見てもらい、御坊祭は国の指定を受けることができるかの判断を仰ぐというものです。」との説明をした。
- 第２２号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、松井委員から、「その冊子には御坊祭のみでなく、塩屋や名田も載っていると思うが、調査は旧御坊町の御坊祭だけですか。」との質問があり、森田生涯学習課長が、「御坊祭限定です。前は奴踊の関係で、塩屋や吉原も調査対象でしたが、今回は御坊祭だけです。」と回答した。
- 松井委員から、「御坊祭に奉納する戯瓢踊は、県の指定を受けているのですか。」との質問があり、森田生涯学習課長が、「戯瓢踊は県の指定を受けております。そして、記録を保存していくことが望ましいものであるということで、国の選択にもなっております。そこで、戯瓢踊を含め、５年間をかけ、御坊祭の映像を撮っております。今後、戯瓢踊についても、詳しい調査結果と一緒に報告書に載せていきたいと思っております。」と回

答した。

○ 教育長から、「委員のうち、御坊の人は塩路先生だけですかね。」との確認があり、森田生涯学習課長が、「そうです。吉川先生は美浜町の方で、この方は和歌山県文化財保護審議会委員の委員長です。川崎順次さんは、御坊出身の刺繍専門の方です。長谷川さんは同志社大学の方です。梁島さんは、京都教育大学の方です。」と回答した。

○ 柚瀬委員から、「大体どれくらいの期間、調査するのですか。目途は立っていますか。」との質問があり、森田生涯学習課長が、「祭の各組の屋台・四つ太鼓の採寸を今年度に行います。古文書等の調査もありますので、2年間としています。そして、2年間の最後にまとめたいと思っています。」と回答した。以後の意見等はなく、第22号議案については、承認することと決定した。

◎ 日程第6 その他

(1) 行事予定について

○ 阪本教育総務課長から、行事予定について報告した。

(2) その他

○ 阪本教育総務課長から、学校訪問の日程について報告した。

○ 阪本教育総務課長から、学校給食副食調理等業務委託の業者選定作業の進捗状況と今後の予定について報告した。

◎ 日程第7 次回開催日の決定

○ 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、6月22日（金）午後1時30分からとした。

◎ 日程第8 議事

○ 教育長が、「事務局から議案を追加したい旨、提案がありました。」との報告をし、日程追加に入るに先立ち、第23号議案の審議については、御坊市情報公開条例第7条第5号に規定する意思形成過程に関わることであるため、秘密会において審議することを出席委員に諮り、全委員の同意を得て秘密会とすることを決定した。なお、会議録は作成し、6月議会招

集告示日である6月1日以降に開示することとした。

(秘密会 午後2時00分～午後2時07分)

第23号議案 平成30年度教育費予算(補正第1号)について意見を求めるの件

- 阪本教育総務課長から、「教育費関係の6月補正予算案ですが、先ず歳出予算から説明します。教育総務費の事務局費で教育総務課の事務補助のための臨時職員1名の賃金145万9千円と本年4月に市内在住の西川孝氏から教育振興のために使ってほしいと寄付をいただきましたので、学校の図書を購入したく図書備品購入費として4万円を予算計上しています。それから、本年度、野口小学校、塩屋小学校、河南中学校を研究協力校として文部科学省の『外部専門機関と連携した英語指導力向上事業』を和歌山県教委が受託したものを再受託することになりました。その事業費としまして講師謝礼、旅費、消耗品費計69万7千円を計上しています。事業の内容ですが、外部専門機関(公的機関や大学等)の力を借りて教員の英語指導力の向上を図るものです。小学校費の学校管理費で嘱託職員2名の報酬、324万円、臨時職員7名の賃金、958万5千円を予算計上しています。嘱託職員2名は、御坊小と名田小の学校校務員で、臨時職員7名は介助員で、御坊小学校に2名、湯川小学校に3名、藤田小学校、塩屋小学校に各1名ずつ雇用しています。社会教育費の社会教育総務費で生涯学習課の事務補助のための臨時職員1名の賃金、119万7千円を、公民館費で臨時職員1名の賃金119万7千円を計上しています。6月補正予算の合計額は1,741万5千円となり、正規職員の人件費を除いた教育費予算の総額は、8億2,960万8千円となります。歳入予算ですが、先ほどの英語指導力向上事業費が全額県の委託金として見込まれますので、69万7千円を、また、寄付をいただきました4万円について歳入予算として補正計上しています。ご審議の程よろしくお願いします。」と提案理由を説明した。
- 第23号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、松井委員から「臨時職員の賃金の補正額についてですが、同じ事務補助でも、社会教育総務費と公民館費では、同じ119万7千円であるのに対して、

事務局費の賃金は145万9千円となっています。この違いは何でしょうか。」との質問があり、阪本教育総務課長が、「社会教育総務費と公民館費に計上の賃金は、当初予算に計上しておりません。4月から6月までの必要額については予備費から充用して、7月以降に必要な賃金額を補正予算として計上しています。これに対し、事務局費では、当初予算で学校司書2名と校務員1名の賃金を予算計上していました。事務補助の臨時職員は4月から雇用していますが、必要な賃金額については、予備費から充用せずに当初予算に計上していたこの賃金から支出していましたので、不足分と合わせて予算計上したため、高額となっています。」と回答した。以後の意見等なく、第23号議案については、承認することと決定した。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から平成30年5月21日（月）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 午後 2時07分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員